

白河市立白河第二中学校建設事業  
基本設計業務委託プロポーザル審査結果講評

平成30年4月

白河市立白河第二中学校建設事業基本設計業者選定審査委員会

## 1 審査結果

受託候補者 齋藤・中川・深谷設計共同体  
代表者 (株)齋藤建築設計事務所  
代表取締役 齋藤 正明

次点候補者 (有)辺見美津男設計室  
代表取締役 辺見 美津男

## 2 審査概要

白河市立白河第二中学校建設事業基本設計業務委託プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）募集要項及び審査基準の基づき、参加資格要件を満たす者を公募し、白河市立白河第二中学校建設事業基本設計者選定審査委員会（以下「委員会」という。）による各審査を経て受託候補者及び次点候補者を選定した。

## 3 審査委員会の委員構成

委員長	長澤 悟	東洋大学名誉教授 工学博士
副委員長	圓谷 光昭	白河市副市長
委員	長島 敏彦	一般財団法人ふくしま市町村支援機構 業務部次長
委員	下重 秀俊	元白河第二中学校校長
委員	藤田 光徳	白河市長公室長
委員	長嶺 勝広	白河市建設部長
委員	齋藤 稔	白河市教育委員会事務局 教育次長

## 4 審査経過

委員会は、外部有識者として長澤悟東洋大学名誉教授、長島敏彦（一財）ふくしま市町村支援機構次長、下重秀俊元白河第二中学校校長の3名と、市内から圓谷光昭副市長、藤田光徳市長公室長、長嶺勝広建設部長、齋藤稔教育次長の4名、計7名の委員構成のもと、3回にわたって開催され、慎重な審査を行った。

第1回委員会は平成30年1月10日に開催され、委員会設置要領に従い、委員の互選により、委員長に長澤悟東洋大学名誉教授、副委員長に圓谷光昭副市長を選定した。その後、募集要項、審査基準、スケジュール等について審議し、決定した。また、選定においては、各評価事項に対する評価点の集計結果をもとに、点数によって機械的に決定するのではなく、審議を行い合意の上で決定することを確認した。

第2回委員会は平成30年3月19日に開催され、ヒヤリング・2次審査対象者の選定を行った。応募は3者からあり、無作為にA者～C者の名をつけ、匿名で審査を行った。各委員は、事前に各者の取組体制説明書及び技術提案書を読み込み、所定の評価事項ごとに仮評点をつけて委員会に臨んだ。

委員会では、はじめに事務局より、失格条項に照らしてチェックを行い、全者違反のないことが報告された。その後、各委員が順次、提案書等を見ての全体的な感想と評価の観点を述べ、評価において重視したい点、選定にあたって評価すべき点について共通

理解を図った。その後、各応募者の実施体制や実施方針、提案内容について意見交換を行った。その中で受賞歴については、完成した作品に対するものに限定することとした。以上の結果、応募のあった全3者をヒヤリング対象者とするのを全会一致で決定した。

第3回委員会は平成30年3月26日に開催された。企画提案書審査として、順次各者から15分の提案説明を受け、20分間の質疑応答を行った。

審議では、はじめにヒヤリング全体を通じての感想を全委員が述べた後、各案について評価項目を踏まえて、提案内容の妥当性、評価できる点、問題点等について、質疑応答の的確性を含めて意見交換を行った。議論を尽くしたところで、委員は、実施体制、各提案課題、ヒヤリングを通しての総合評価について、各自の評価点を付け、事務局で集計を行った。その結果は次のとおりである。

	評価点合計	1位	2位
A者	556	2	3
B者	571	5	2
C者	462	0	2

これをもとに、各者の提案内容についてさらに議論を深め、また、実施体制等について検討を重ねた結果、最終的に受託候補者をB者、次点をA者とするのを全会一致で決定した。

最優秀者      B者（ 齋藤・中川・深谷設計共同体 ）  
次点            A者（ 辺見美津男設計室 ）

## 5 審査講評

審査においては、白河第二中学校建設基本構想報告書に書かれた内容の理解度、提案の的確性・妥当性、実施体制、ヒヤリングでの説明及び質疑応答の的確性等について評価した。求めた技術提案の課題に即して、次の点に着目して議論を行った。

- (1) 建替え計画として、建替え手順の妥当性、建設期間中の教育環境、運動施設の確保等
- (2) 施設の構成及び配置として、歩車動線等を含めた一体感のある建物配置と景観構成、学校及び地域活動の場となる屋外運動場の面積・形状の確保、教育機能とともに、生活の場としてのアメニティの確保、活気を生み出す変化のある空間構成等
- (3) 学校デザインや周辺環境への配慮として、北側民家への日影による影響等の配慮、那須連峰を望む眺望の生かし方等
- (4) ライフサイクルコスト削減として、建設費の見込み、ランニングコストや維持管理方法とコストの縮減方法等
- (5) 地域に開かれた学校施設として、地域利用施設の想定、管理区分の明確さと利用しやすさ、災害時の安全性確保と防災機能等
- (6) ヒヤリングでの質疑応答を通じて、基本構想の理解度、参加による計画プロセスの進め方と生かし方等
- (7) 業務遂行能力について、実施体制、JVの場合の役割分担等の信頼性等  
特に、本建設事業は31～35年度の5年間という長期にわたるため、その間の教育環境の確保、特に屋外運動場の確保については前提条件とも言えるものとして重視された。

#### < A者について >

校舎を校地の南側、現屋外運動場に建て、屋外運動場を北側に整形に確保する案である。屋外運動場、屋内運動施設、テニスコートと共に運動ゾーンを構成し、校門からのアプローチに沿って校舎も含めて一体感のある学校空間が生み出されている。33年度から新校舎で学校生活が始められる点も魅力である。平面は、中央の教育プラットフォームと位置付けられた軸線と図書メディアを中心に、各学年がまとまりをもって配置され、屋内運動場・ランチルーム等の地域利用ゾーン、職員室の配置、木造小屋組み等の構造・構法等、総合的に密度の高い提案である。

ヒヤリングでの説明も明快で、完成時の計画内容については最も高く評価された。最大の問題点は、5年間という長期にわたる建設期間中の屋外運動場が確保できないことである。この点に対する考え方、対応方法についてヒヤリングでも納得できる説明がなされなかった。その結果、次点に止まった。

#### < B者について >

建設中の屋外運動スペースの確保を重視して建替え手順の提案がなされており、完成時の屋外運動場面積、形状が確保されている。校舎は図書・PC教室を中心に、学年ごとに教室がコモンスペースに面してコンパクトにまとめられ、教室にロッカースペースを確保するなど、ゆとりある生活空間を確保しようとしている。全体にバランスの良い提案として評価され、受託候補者として特定されるに至った

なお、1期で建設される屋内運動場、校務センター施設については、職員室から屋外運動場が見えない点は、学校管理上改善を要する。また、屋内運動場が2階に置かれているが、体育館の地域利用や避難時の動線を明確にし、屋外運動場との連携、北側民地への日影の影響等について、今後検討を要する。アプローチ、駐車場等、敷地全体の配置計画を明確にする必要がある。

本計画は、長期にわたる規模の大きな事業であり、設計JVとして、各社の役割分担を明確にし、機動的な業務の実施体制を整えることが求められる。

#### < C者について >

計画に当たって大事にしたい点についての表題から、本計画に対する意欲が感じられた。しかしながら、スラー、タイ等の楽譜用語を用いた説明は、コンセプトとテント屋根の形状とが混乱し、説得力がなかった。校舎が200mという細長い平面形で、学年のまとまりがなく、各ブロックの構成についても学校施設計画についての一貫した意図が感じられなかった。また、屋外運動場は変形で必要な競技寸法が確保されていないものであった。